

令和4年度第1回みえ森と緑の県民税評価委員会議事録

開催日程：令和4年7月11日(月)13時30分から16時30分まで

開催場所：アスト津 4階 アストホール

出席委員：10名

石川 知明	委員長
三田 泰雅	副委員長
上ノ坊 淳	委員
大浦 由美	委員
新海 洋子	委員
林 拙郎	委員
藤井 恭子	委員
松井 寿人	委員
矢田 真佐美	委員
吉田 正木	委員

1 開会

2 あいさつ（農林水産部長 更屋）

3 議事

（司会）

評価委員会の開催は、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第6条第2項の規定により、「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められております。

本日は、委員10名中、会場参加6名、ウェブ会議システムによる参加4名、合計10名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

（委員長）

本日は、ご多忙のところ、ご参加いただき、ありがとうございます。

議事に入りますが、円滑な議事進行にご協力をお願いします。

それでは、議事に入る前に、本日の委員会の流れについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、本日の委員会の流れについて説明をさせていただきます。

(説明)

(委員長)

ありがとうございました。何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

それでは、早速ですが一つ目の事項、みえ森と緑の県民税評価委員会への諮問について説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料 A-2 を基に説明。)

(委員長)

ありがとうございました。

何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

それでは、2つ目の事項、令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の実績について説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料 2-1 及び資料 2-2 を基に説明。)

(委員長)

ありがとうございました。

何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

それでは、令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の事前評価結果及び令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業のうち議論する事業・市町についてご説明をお願いいたします。

(事務局)

(事前評価の結果と抽出事業・市町について説明)

(委員長)

ありがとうございました。評価の結果と抽出する事業・市町についてご説明頂きましたが、何かご意見・ご質問がありましたらお願いします。

事前評価については、昨年と比べて、全般的に厳し目の点数がついたという説明でしたが、何か委員の皆様でご意見とかありましたでしょうか。専門分野に近い事業を評価するよう班分けしたので、より厳しかったのかなということと、同じ委員でも、昨年と比べて厳しい評価だったという説明でした。

私は、県民税導入から年数が経ってききましたので、やはり改善を進めていっていただきたいということで、少し厳し目の評価をつけたのかなという印象は持っています。

それから、議論する事業・市町についてですが、抽出の方法と4つの事業・市町があがっているというご報告でした。何かご意見などありましたらお願いします。

(委員)

結局、班ごとに評価をして、それぞれの特性が出て、このやり方で良かったことは分かったのですが、全体的に見て、昨年と今年は何が変わったのかということの評価というか、事務局としての見立てみたいなのがあればお願いします。

(委員長)

全体的に見て、昨年と比べて今年の評価に何か傾向があったのか、という質問だと思いますけど、昨年度よりも評価が下がったという説明が先ほどありましたけど、何か傾向は見えましたでしょうか。

(委員)

私の担当したところでは、ほぼ昨年申請された内容と変化はなく、ルーティンのようなことと認識しています。毎年同じようなことに同じようにお金を費やして、継続案件なので必要なのかもしれないですが、この先もこのままで良いのかということ、どう判断して評価したらいいのか、迷いながら評価したので、他の委員の方はどうだったでしょうか。

(委員長)

他の委員の方はどうだったでしょうか。

私 A 班で見せていただきました。同じような継続の事業であるとか、同種のようなものがずっと並んでいる、という印象がありました。ただ、ちょっと気になったのが、木製品を導入して、県民税で買いました、というのが表示してあるということが目につきました。特に、森林のあまりない地域の市町でありましたので、それはそれでいいのですけれど、税の存在とか普及はもう終わる頃かなと個人的には思っています。

木製品を導入したことによって、それが森林とどう結びついているのかということに、情報発信を持って行って欲しいなという観点から、私はちょっと厳し目になったとは思っています。

他の委員の方、何かございましたらお願いします。

(委員)

事業内容について、分かりにくい部分もありましたので、例えば、伐採の写真について、分かりにくいので改善してくださいといったコメントはしました。

事業そのものは、継続してやっていくのはいいと思います。今後、本当にいいのかどうかという判断であれば、アンケートをきちんとして、便益性をきちんと書いてもらう、そういうところが、今後、継続していく場合においても、評価ができるのではないかと思います。

(委員)

私は A 班ですが、毎年継続ということで、毎回同じような形で進められているというのが、重要な部分もあるとは思いますが、そろそろ内容的にも、もう少し展開があるといいなと個人的には思っています。

(委員長)

ありがとうございます。

A 班の委員の皆様の見意見を頂きまして、B 班の方はいかがでしたでしょうか。

(委員)

B 班でしたが、私個人では昨年より厳しくなったというつもりはなくて、どの市町も県も順当な使い方をしていただいたところが多かったと考えています。ただ、A 班と同じように、若干、継続案件が多かったのかなと、B 班でも同様な感覚を持っています。

(委員)

グループを分けていただいたので、全部の市町を見たわけではないですが、今回は情報発信というか、認知していただく工夫という点を厳し目に見させていただきました。

すごく良い活用をしていると思った市町がありました。そういったことが共有されないのかなということ、年 1 回発表があるようですが、こういう使われ方がいいという共有ができるというか、いい部分は共有するということももっと促進されるといいなという印象があります。

(委員)

資料・評価について、昨年のもを開きつつ、評価を毎回しているんですが、皆さんおっしゃられましたように継続案件が多くて、ほぼそのまま踏襲されているという印象が残っています。

評価の基準、目線は持っておりますので、記載されている内容がこれまでと同様であれば、同レベルの評価をしているのですが、ケースによっては、前回よりも記載内容が後退してしまったかなと思う部分もありました。その件については、指摘をして評価を下げたというところもございました。

これまでの指摘を受けて、ここをこういう風に改善しましたというところはあんまり出てこないものですから、結果的に下がった部分の方が多いのかなと思っています。

行政の方が各市町で取り組んでおられますので、どうしても前の方が行っていた仕事を同じように行っているケースが多くて、ちょっと新しい事業というのがなくて、昨年と同じだなといったケースが大半だという印象です。

(委員長)

ありがとうございます。それでは C 班の方はいかがでしたでしょうか。

(委員)

昨年度からも感じており、意見も言わせていただきましたが、森林教育の部分では、昨年度、私の勤務校の方でも活用させて頂いて、子ども達にも喜んでもらって成果を実感しました。

その中で、やはり施設設備で学校に入る机・椅子などについて、学校の先生にこれくらいだと思いませんか？と聞くと、そんなにするのかとびっくりされます。昨年度の説明の中では、地元材を使って職人さんに作ってもらって、きちんと手続きを踏んでいるのでという説明を受けたのですが、もっと工夫すれば、もっと広く木製品を学校に活用できると思いますので、教育的な部分や事業としては良いな

ということは感じますが、費用的な面で、効率性の部分では少し評価を下げさせてもらいました。

(委員)

個別案件ですが、川越町では自然教室を実施されていて、森林教育から外れている訳ではないのですが、既存のキャンプにそのまま県民税を使うというのはありなのかなというのは若干思いました。

学校がこういう案件を持ってくるのは嬉しいことなのですが、もう一捻り森林教育のインプットがあってもいいのではないかと、こういったアドバイスは誰がするのかと悩みながら評価したところがあります。

2点目は、せっかくこの様式の8番にその他特記事項で、受益者の反応というのがあるので、これを書き込んでいる自治体もあるのですが、住民の方の反応だとか、実際の地域や関わった人の反応だとかを書き込んでいるところには良い評価をしました。特になしと書いてあると受益者の反応がなかったのかとってしまうので、このあたりは実際やってみて受益者というか対象者がどのような反応であったか、アンケートをせっかく取っているのだから、もうちょっと書き方を工夫すると、こう活かされて、地域の方にはこういうメリットがあったのだな、というのが見えるのではないかなと思います。

最後は、情報発信について、ホームページと広報と SNS、三種の神器みたいになっていて、みんな横並びでこの方法しかないというのが惜しいなと思っています。何かそこに工夫ができてこないかな、そうじゃないと新しい情報の届き方がないような気がしています。

(委員)

私もこの審査をするにあたりましては、過去に自分が評価したデータとか資料を見ながら行いました。そうしたところ、やはり各委員さんも多く指摘されているとおり、継続事業が非常に多いなと思いました。

幼稚園とか小学校に木製品を導入するといった計画を持っている市町がありますが、前年度は A 幼稚園、次年度は B 幼稚園、こういった形で計画的に行っているところは、継続だからというところには該当しないのかなとも思います。

森林教育とかそういうところで、昨年度から継続という形で同じ事業を行っているところもありました。私も昨年度の資料をじっくり見て見比べたら良かったのですが、例えば、本年度の報告の中に昨年度よりも、さらにこういう工夫をしてという形で記載して頂けると、評価をする側にとって、前年度と見比べる必要もなくなり評価しやすいので、工夫していただけるといいのかなと思います。

良い点なのかなと私なりには思ったのですが、事業によっては自治会などに対して、補助率とか上限率を定めて、受益者も負担をするような事業もありました。こういったことは、県民税が広く周知もされますし、事業者も受益者負担で負担をしておりますので、事業が継続できるのかなと思います。こういった方法も良いことなのかなと思いました。

(委員)

C 班の方で森林教育関係を担当させていただきましたが、まず全体的な話で言うと、先ほども評価が全体的に下がったということで、私も評価委員会を最初の頃から見て参りましたので、三重県はとても真面目なところだと思っています。

評価基準につきましても、数年前に見直されて、ずっと同じ点数がつくことを避けるような工夫をされたように思います。そういった意味では、きちっとチェック機能が働くように、評価の方法も工夫されてきているので、一概に評価が下がったということが悪いことではないと思います。

無限に評価が上がるわけではないので、とにかくトライをしながら検証をして次に繋げていく、時に下がったりするけれどもまた前進していく、これだけ事業を続けてこられると基準自体が上がってくるといった考え方もあるかと思います。

確かに私も C 班に分担された事業を拝見して、継続事業も多いのですが、継続も一概に悪いというものではないと思いますので、達成度といいますか、ここまで達成できているのであればといったところを示せると良いと思います。

ただ、同じようなことを同じように繰り返しと見えるものも確かに見られたので、もうひと工夫必要かなと思います。例えば、木製品を学校に導入するという事業について、これまでもたくさん見てきて、最近、評価委員会のたびに、それが森づくりの学びに繋がるような取組にしてくださいと言っていますので、だんだん取り組まれているとは思いますが、机や椅子を一つ二つ入れただけだと、なかなかここからどう発展させて、県民税の趣旨を理解してもらうのかというのは難しいだろうなと感じています。

そこをどう工夫するかというところをもう少し考えて、トライしてもらいたいというところは低めの評価が付いたかもしれません。コロナ禍ということもあって、C 班が分担した自然教室などは、きっとご苦労されただろうなと思いつながら見たところもありました。

いろいろな工夫をされているところもあるので、こういったところが共有されるような取組があれば良いと思います。紀北町では、評価シートにきちんと書かれていたので分かったのですが、事前の打ち合わせで、単に何を行いましょ

かというだけでなく、子どもたちがどれくらい森林に対する授業を受けたり、経験したりしているのか、きちんとヒアリングをして、それで、子どもがどんな関心を持っているかというところまで含めてアクティビティに活かそうとしていました。

これも書いているか書いてないかで変わってくるかと思うのですが、非常に前に向かって改善されているところもあるのだらうと思います。評価シートも最初の方から見ると本当に進化して、きちんと継続の取組であるということが分かるようになっただけでも成果だと思っています。書きぶりもだいぶ良くなってきてはいるのですが、もう一步、例えば到達度とか自己評価みたいなところが入ってくるとより良いのかなと思います。

(委員長)

ありがとうございました。各委員の方々のご意見は以上のようなのですが、事務局の方としてはいかがでしょうか。

(事務局)

たくさんのご意見ありがとうございました。実際、ご意見いただきましたとおり、継続事業が多い、改善点が少ないといったイメージを感じてしまう評価シートの書きぶりが多いと感じています。

市町の担当者が異動で替わってしまうということも要因の1つかとも思いますので、改めて、事業の意義そのものをもう一度見つめ直して、いただいたご意見もふまえながら、実績報告書を記載するよう指導していきたいと思います。

学校等への木製備品の導入についても、木製品を利用しました、県産材を使用しただけではなくて、本来の目的である、地域の木材を使うことが森林づくりにつながるというところを、子どもたちにしっかりと教育していく、こういったところをしっかりと見せていきたいと思います。

しっかり市町と意見交換をしながら、事業を進めていきたいと思います。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございます。評価する私たちの立場としては、ここに出てきた資料がすべてですので、資料の書き方、このあたりを工夫いただけると良いと思います。

これは以前にも意見があったと思うのですが、これはいいなという取組の情報共有について、年1回の発表会だけのような気がするので、このあたりも県の方で、市町へ情報を流す機会を増やしてもらおうと良いと思いますので、今後と

もご検討いただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。県民税の事業の発表会等ありますので、その際に各市町の皆さんと情報共有をしっかりとしていきたいと考えております。

(委員長)

それでは、ここからは抽出されました4つの事業・市町についてみていきますが、まずは県の「生物多様性推進事業」についてご説明をお願いします。

(事務局)

(生物多様性推進事業について説明)

(委員長)

ありがとうございます。

何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

明細が無くとしたのも私ですが、市町へは経費明細の詳細資料を提出してもらうように、県の方から指導しているのに、意外と県事業の方に明細がないのが散見されるので、お手本になるようにしっかり記述いただきたいと思います。

また、事業で何を目的として、どういったことを調査して、どういったことに役立つのか、というところも分かるように、資料を作っていたいただきたいと思って書かせて頂きました。

(委員)

今の指摘はまさにその通りでして、こういうコメントをつけて頂いて、事業明細の資料をつけてもらうことは、非常にいいことだと思います。

(委員長)

根拠になるものをきちんと示していただくようにということで、よろしくお願いします、

(事務局)

事業の目的等を詳細に説明できるようにしたいと思います。ありがとうございます。

(委員長)

次に、県の「森林教育体制整備事業及びみえ森づくりサポートセンター運営事業」について説明をお願いします。

(事務局)

(森林教育体制整備事業及びみえ森づくりサポートセンター運営事業について説明)

(委員長)

ありがとうございます。ご意見ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

この資料 2-1 の 9 ページについて、森林教育体制整備事業の令和 2 年度の決算額は 600 万円余り、令和 3 年度は 1,400 万円となっています。この事業の事業費が増えた要因というのは、事業概要に書いてあります、従来取り組んできたことに加えて、小学生向けの森林教育プログラムなどを作成したためと認識をしましたが、それでよろしいでしょうか。その確認だけさせてもらえばと思います。

(事務局)

ご指摘の通り大きく金額が増えております。これは、令和 2 年 10 月にみえ森林教育ビジョンを新しく作りまして、令和 3 年度から、このビジョンを実現させるための新規の事業を起こしているということでございます。

これまで、森林環境教育・木育という形で、サポートセンターが運営するような事業をやってきましたが、新たにみえ森林教育ということで、職業教育の視点であったり、消費者教育の視点であったり、子どもたちの生きる力を醸成するというのも加えて、新たに体系だった研修を実施するという事で事業内容が増えていくという部分があります。

それに伴いまして、こうした新たな事業を起こすにあたって、推進員を 1 名新たに雇用している、その人件費が増えているということもあります。

加えて、みえの森林教育ステーションという認定制度を新たに設けまして、昨年度は 6 施設が認定を受けております。認定を受ける施設に対して、必要な資材の提供を行っております。

こういった理由により、事業費がこれだけ増加しているということでご理解いただければと思います。

(委員)

実績の資料の中に、本年度の新規事業であればカッコ書きで新規事業と書いていただければ分かりやすいと思いますので、このあたり改善していただければと思います。

(委員)

少人数の捉え方なのですが、講座の目的によって少人数がいけないと言っているわけではないのです。なぜこの少人数にしたのか、というところは講座の趣旨や目的が達成できるようにと理解したのですが、結局、これをいつまでやり続けるか、というところのビジョンが見えないのです。

ルーティンでこうやっていくことがどういう意味に繋がっていくのかという意味で、少人数をどう捉えているのか聞いたわけです。

Facebook と Instagram による情報発信も一緒に、ウェブが活用されているのは重々承知で、Facebook や Instagram をどれくらいの人が見たら自分達の発信が十分だったという、自己評価をどこに持っているかというのが分かりにくかったので、これをどうやって発展させてさせていくのかを聞きたかった。

これは生物多様性推進事業のところも一緒に、事業をどういうところまで持って行って、どういうところまで達成しているのかを書いてほしいというのが願いです。

特に県が牽引している事業で、市町の方に書いてくださいと言っている中で、県の方でしっかりビジョンが書かれると、市町の方もこういったやり方があるのかと、参考になると思っています。

(事務局)

人数設定の部分についてはおっしゃる通りです。講座の目的に応じたというところで、指導者養成講座については、あまり人数を広げられないというところで、こういった設定になっております。

いつまでやるのかというところに関してもおっしゃる通りかと思えます。県民税の5年ごとの見直しもあるので、サポートセンターの運営も5年間で委託しています。まずは、5年間やってみて、次の見直しのときに事業の総括をして、改めて検討していきたいと考えています。

新たに県で実施している森林教育の事業につきましては、取り組み始めたところでありまして、まずは、モデル的に県で実施しているところでありまして。今後、検証しながらこの先の取組方向についても検討をしていきたいと思っています。

情報発信についてもおっしゃる通りかと思います。10 ページの方の森林教育体制整備事業のコメントに書いていますが、ホームページや SNS の発信については限定的なコミュニティになっています。見に来てもらえないと意味がないというところもありますので、情報発信の部分でもより効果的な方法を考えていく必要があると思っています。

(委員)

森林教育関係の事業について、参加した子どもはもちろんですが、親にもアンケートをとってもらおうと良いと思います。こういったことに参加すると、子どもの印象もずいぶん変わると思います。

本人の気持ちや意識に積極性が出てくるとか、なんとなく強くなってくる、そういうことがあると思いますので、親に対して子どもが参加したことで、どういう印象を受けたか、そういうことも聞いて、積み重ねていくことも大事じゃないかなと思います。

(委員長)

例えば、学校で森林教育を担当するリーダーを養成する事業について、5 年間に何人養成する、そういった目標をもって取り組まれると、より明確になるのかなと感じます。

また、教育効果を図る方法は、教育分野でも色々行われていますので、例えば、林業研究所の研究テーマとして取り組んでいただいても、一つの大切な成果が出てくるのかなと思いますので、そのあたりはまたご検討いただけたらと思います。

そういった目標数値は作られてはいないのでしょうか。

(事務局)

学校教育に特化した目標数値はないですが、森林教育全般として、森のせんせいなどの数値目標は設定しております。そして、その中から学校教育に携わる方を抽出することは可能かと思います。今後、森林づくり基本計画の見直しといったところで検討していきたいと思います。

効果を測る方法については、林業研究所の昨年度の研究課題の中で近いようなことも実施しておりまして、森林教育ビジョン実現のための効果検証方法の考察・提案ということで、森林教育を受けた子どもたちがどのように変化していくかというところのモニタリング方法について、検討を行っているところでございます。

(委員)

講座の一つを担当している立場でもあるのですが、色々と講座も実施されて、指導者の養成というのは県民税が始まった頃から行っているもので、10年近くになってくるかと思います。

講座を受けられた方が得られた知識とか経験について、各学校の先生であれば学校教育にどう活かしていくのか、地域で森林の活動をされている方であれば実際にどういう場で活かしていくのか、というところがこの取組の中で欠けている部分かと思います。

ここで講座を受けた方が指導者役となって活躍する場があまりないと思います。各市町の取組の中で、森林教育を実施する時に講師で来られている方もいるかもしれませんが、そこは繋がった資料として出てこないのわからないのですが、みえ森林教育ビジョンができて、実際どう進めていくのか、いまいち伝わってこないなと私も思いながら見えています。

講座を実施して、講座を受けた人材がどう活躍します、あるいはそれが保育園、幼稚園、小中学校、高校といったところはどう絡んでいきますとか、林業界とどう関わっていきます、消費者教育にどう繋がるか、三重県はこういった方針で行くのだからというところをもっと前面に出してもらって、そこへ向けて講座を続ける、そういうところがあると良いのかなと思います。

市町村の例なので県の取組と直接リンクできるかわからないのですが、北海道の下川町は森林教育という視点を持って、幼稚園から大人になるまでの様々な段階で取組を行っておられるので、ウェブサイトを見ていただいても伝わってくるかと思います。この下川町が森林の恵みが私たちの暮らしとどうつながっているのか、というところがよく分かるように取り組んでおられますので、三重県としては森林をどう伝えていく、そのためにどうしていく、ということを確認にしていく、それを県民税の事業の中でやっていくといいのかなと思います。

(委員長)

なかなか成果というと難しい、評価が難しいジャンルになるかと思いますが、是非とも税を有効に使うということですので、検討いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

(委員)

三重県全体では三重の森林づくり基本計画というのが一番大きな計画としてあって、2028年度までの計画が立っていて、数値目標というのが必ずしもいいことばかりではないのですが、それを見ますと、例えば、地域に密着した森林環境教育・木育指導者数を300人にするという計画をお持ちなのです。

改めて、講座の募集人数をみると、大体 20 人ぐらい増やしていきたいという意向が見えるような気がします。一応、バックキャストिंगをして、目標を位置づけられているのではないかと思います。

そのあたりも含めて見せていただいて、そして達成度という形で示していただけると、県民税としてやれる部分についてこれぐらいまでは出来てきたかな、これぐらいまでは参加人数が増えてきたかなと言っていただけると評価をよりしやすくなるかなと思いました。

(委員長)

ありがとうございます。根拠を示していただけるとより説得力がありますのでどうぞよろしくお願いします。

(委員)

人数的な評価というのは、それに向かって歩いているというのはあるのですが、この講座に出た人がどういう活動の場をもって、それが県民の方にどういう影響力があったかというのをやはり見て行かないといけないのではないかと思います。

これを県民税の事業の中でやって欲しいと思っていて、参加された指導者の方のフォローアップ調査をすとか、どういう現場で活躍しているかとか、どういう影響力が出ているかということは把握してもいいのではないかと思います。そうすると、また新しい人が参加して来るし、今取り組んでいる人もより意欲が出ると思うので、この両面での建て付けがあってもいいかなと思います。

(委員長)

委員がおっしゃった 300 人ぐらい養成しましょうという数値が出た段階で、その 300 人がどういう活動をしているかという腹案があるかと思いますので、そのあたりを検証していただくシステムがあればいいということかなと思います。非常に難しいことかとは思いますが、三重県の独自路線のようなもので作っていただければと思います。

(委員)

三重には森のせんせいという登録制度があり、ここに色々な分野の森林に関わる活動をしている方が登録されていまして、こうした講座を受けた方々が登録をするので、これをもってみえの森林教育の指導者数としてカウントしているかと思います。

ただ、これは登録制度なので、紙一枚だけの話なのです。その中身がどうかと

いうところが問題かと思うので、数とともに、森のせんせいになった方が活躍できる場と仕組みが必要だと思います。

ボランティアでみんな来てくださいというのでは無理があるのですが、そうするとだいたい来られるのが、退職して時間があって、森のことが大好きな方といった層になります。そういった方がたくさん講座に来ていただいて、いつも同じ方に講座で会うと。これでは広がりがありません。

普段学校で生徒たちに接している先生が、ちょっと森のことに踏み込んで、1日の授業の中で森のことも含めて伝えていく、そういった取組が広がっていく方が効果として大きいと思いますので、登録するだけでなく、そういった仕組ができてくるのといいのかなと思います。

(委員長)

数を養成していくという段階が完了してきたのであれば、次はその方々をいかに活かしていくか、活躍してもらおうかという段階に入ってくるかだと思いますので、そのあたりは是非ともご検討いただければと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。現状等もふまえて、何点かお答えさせていただきます。

サポートセンターの方でいろいろな指導者養成講座を実施しております。活躍の場がないじゃないかという意見を頂きましたが、サポートセンターが行なっている講座の中には、指導者を養成する講座と併せて、指導者の方が実践するところをサポートする講座も実施しております。

養成講座を受けられた方を森のせんせいとして登録しておりますが、そういった方がどのような活動をしているか、聞き取りをしていますので、これを森の先生のサポートにつなげていければと思っております。

頂いたご意見を今後の取組に活かしていきたいと考えております。

(休憩)

(委員長)

次に、名張市についてご説明をお願いします。

(事務局)

(名張市について説明)

(委員長)

ありがとうございます。ご意見ご質問がありましたら、お願いします。

(委員)

スギ 70 本伐って現地に集積されたと書いてありますが、写真を見ると下は道のように見えますので、70 本伐って現地に集積するのが県民税の事業というのちょっと腑に落ちないのです。

植えるのがヒノキじゃなくて、非常に珍しい樹種で、どうしてもそれを育てなければならぬということであればわかるのですが、ヒノキですから、県内どこでもあります。写真を見ると、そのヒノキを割った板を松明に使っているということで、特別なものには見えませんので、県民税の考え方として適切なかどうかと思いました。

例えば、ヒノキの生えている山を、松明調進行事の山として育てていきますというやり方だってあるのではないかと思います。名張市の他の活動は、丁寧に記載されていますし、いろいろな分野の取組をされていて、結構高い点をつけたのですが、この事業だけあまり理解できなくて、厳しい点をつけました。

行事自体は、資料でよく分かって、そこにヒノキを使っていただくというのも非常に良いことだなと思うのですが、そのために伐らなきゃいけないというのが、もう一つ腑に落ちないのですけれどもどうでしょうか。

(事務局)

現地につきましては、写真で見ると道が近くにあるように見えるのですが、道路から約 700メートル離れておりまして、松明の材料であるヒノキについても、人力で運びだしているような状況でございますので、スギを搬出することは困難だということで、現地に集積をしている状況でございます。

ヒノキの植林は、令和 4 年度に地域のボランティアを募るとともに、地元の小学生にも参加してもらう予定にしておりますので、こういった行事を通して、身近な森林に触れて親しんでいただくことで、森林を大切にする気持ちを醸成することができるのではないかと考えております。

(委員)

どういうところで松明の材料を取らなければいけないという制約とかはあるのでしょうか。この地区のここから取らなければいけないという伝統的な制約、祭りのルーツみたいなものがあるのでしょうか。

(事務局)

この森林を所有しているのが極楽寺でございます。このお寺の森林から松明のヒノキを取得することが伝統的に行われているということでございます。

(委員長)

収穫までは、あと60年ほどかかるということですが、その間の資源というものはあるのでしょうか。

(事務局)

それまではあるのですが、かなり少なくなってきたということで、なくなる前に植林をして増やしていこうという趣旨でございます。

(委員)

社寺林の中で、スギが植林されていたところがあって、そこをヒノキに替えることによって、将来的に松明の材料を確保して行こうという理解でよろしいでしょうか。0.2ヘクタールですので、その隣の森林を伐ってヒノキを植えるということも継続して行うのでしょうか。

(事務局)

今回、100本から200本の植林を予定しており、毎年1本しか使いませんので当分もつと考えております。

(委員長)

私の考えですが、事業の内容を考えると、どういう意図でこの事業を実施したのかというところを、きちんと情報発信するというのが大事になってくるかと思いますので、このあたりどうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

令和3年度は準備段階ということで伐採を実施したのですが、今年度、植林を実施しますので、その際にしっかりと情報発信をしていきたいと考えております。

(委員長)

この植栽したヒノキで松明を作った60年後に、県民税で育てた森林ということをアピールしていただければいいのかなと思いますので、よろしく願いします。

(委員)

この事業は初めての事業かと思います。何名かの委員からご指摘のあった、同じようなことを毎年実施しているというのではなく、今回説明を聞かせていただくと、令和 3 年度は伐採をして、今年度は植林をするという計画があつてのことだと思います。

私、名張市を C 班で担当させて頂いて、木の専門的な知識はない中で、この取組は高評価をさせていただきました。というのは、一つ一つの事業をチェックするのも評価なのですけれども、やっぱり交付金事業というのは、その実施する市町によって特徴が出てくると思います。

名張市の場合の特に評価した点は、いわゆる有効性とか情報発信の部分を評価させていただいたのですが、ホームページ等による一過性の情報発信ではなくて、企画の段階で自治会など広く市民に広報をしていて、どこの地域の人たちであっても活用できるような工夫がなされているように感じました。

事業を補助金のような形で募るとというのは、こういう補助金が出るのか、これをどう活用しようか、ということを市民の中で検討すること自体が、情報発信に効果を発揮していると思います。こういう県民税の使われ方というのがとてもいい使われ方だなと感じました。

公共性という意味でも、子どもから年配の方に至るまで、いろんな年代の方が使われるような内容であるなど、この交付金を本当に上手に活用していると感じました。名張市の森林面積などの概要を見ると、平均的な市でもあるので、私としては、この県民税を一人でも多くの県民の方に知っていただくモデル的な事業として、こういう使われ方ができるというのを紹介できる場があるといいのかなと思っています。

発表会が年に 1 回ということですが、秋に発表を聞いたとしても、来年の事業というのは既に計画されている場合もあるので、1 年ごとに切つて考えるのではなく、もう少し長いスパンで考えて、企画しても良いのではないかと思います。

森林面積の多い少ないなど、市町の状況、環境は違うのですが、そういったことに関係なく活用できるような取組というのは、是非事務局が窓口になって、広く広報されるといいと思います。

評価した事業の中で、保健室の棚を木製で作成した学校があつたのですが、保健室で使ういろいろな薬品を入れるものが、扉を開けないと中身が見えないような木製のものです、本当に効率的なのかなと疑問視するところもありました。また、昨年度、県民税を使って机・椅子を導入したけれども、重たくて処分した事例があつたというのでも聞くと、何でも木製にすればいいというものではないと感じます。効果的な使われ方という部分については、しっかりチェックしてい

たいなと思っています。

(委員長)

各市町の取組の情報交換の場を持っていただけたらということになるかと思
いますので、そのあたりよろしくお願いいたします。

(委員長)

次に、菰野町について説明をお願いいたします。

(事務局)

(菰野町について説明)

(委員長)

ありがとうございます。

何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

橋の危険性、何人まで通行可能か明示が無いというところについて、私が昨年
から通じて聞いているのですが、分かっているのであれば何人か説明してもら
えますでしょうか。

(事務局)

基準を確認したのですが、何人というか、荷重的にはここにありますように立
体横断施設技術基準に基づいて設計しております。その基準には、床に関しまし
ては、1 平方メートルあたり 5kN、構造部分については 1 平方メートルあたり
3.5kN となっております。何人までという明確な記載はございませんでした。

(委員)

訪れた方は、技術基準に書いてあっても技術基準は分からないので、大丈夫か
どうか不安だと思います。何回も言っていますが、何人かというのを明確に書い
た方がいいと思います。例えば、道路の陸橋とは作り方が全く違いますよね。見
ただけで不安を感じます。

警備員を配置して通行人を制限すると書いてありますが、通行人数を制限す
るというのは何人までとするのでしょうか。安全性については曖昧なことでは
だめだと思います。

(委員長)

委員がおっしゃるのはそういう基準があるのであれば、大体何人までですよ、というのをきちんと示しておいた方がいいのではないかとということで、これは昨年も意見があったと思うのですが、その後の対応はどうされたのでしょうか。

(事務局)

床板については1平方メートルあたり500kg、主桁構造については1平方メートルあたり350kgという基準になっています。

350kgとなると、平均体重を70kgとした時に、1平方メートルあたり5人程度かと考えられます。例えば、橋の長さが40m程度ですので、200名といった数字になるかと推測できます。

(委員)

1平方メートルあたり350kgという数字が出ましたが、1m×1mの四角の中に350kg以上の人間が入ることが出来ますか、という話だと思います。1平方メートルの四角の中に6人以上入れますかと、この問題っていうのは、普段通る道とか他の木道とか歩道橋とかで、ここは何kg以上、そんな表示あんまりないと思います。

この問題の本質というのは、去年の資料で受益者数が255万人と、そんなに入るはずもないところに受益者数255万人と書いてあったので、それを計算して1日何万人の人がこの歩道を歩いたらこれは壊れませんか、というのが問題点のもとかと思っています。

今年は、255万人が6万5千人に変更されているのです。ここが問題で、255万人が間違いでしたというのを訂正していただかないと、その上で1平方メートルあたり6人、つまり満員電車ぐらの状況で橋の上にとずっといるということは想定できないので、表示はいらないと、そういう説明じゃないとダメなのだと思います。

(委員長)

1平方メートルあたり5、6人が立てないというのであれば、安全性は担保されているという説明になるかと思うのですが、受益者数が大きく変化したという理由は何でしょうか。

(事務局)

大きく変化した理由は、去年の数字が湯の山地域に来る観光客全体の数字を書きしており、255万人という数字になっていました。今回は、その中にある鳥居

道地区、キャンプ場とか旅館とかがある地区に限定したところ、6万5千人という数字となり、訂正させていただきました。

その中で、1平方メートルあたり5、6人というのは、委員が言われたように、それぐらいの人数が一度に来ることはない、そういう事例はなかなかないという中で、このように書かせて頂きました。

想定以上の集客が見込まれる場合は、警備員等を確保しながら制限していきます、ということで書かせて頂いております。

(委員)

警備員が人数を抑えますとありますが、何人までに抑えるのか明確ではないのです。静荷重だけであればいいのですが、手すりの問題があって、手すりにみんな寄り掛かった時にどうなるかという検討がなされていないのです。人数を制限するのであれば何人に制限するのかを明確に答えて欲しいです。

(委員長)

設計としてどれだけの利用者が来るかというのを想定して、この木道が設計されたかという根拠を出していただくということかと思うのですが、そのあたりはいかがなのでしょう。

(委員)

昨年の話では、安全性に関して最終的な責任は町にあると聞きましたけど、そのあたりはどうなのでしょう。

(委員長)

設計はどこがされたのですか。

(事務局)

設計は菰野町で実施しています。

(委員長)

ということは、菰野町がどれだけの利用人数があるということをもとに、構造計算されているわけですね。標準的な木道で作られたのであれば、この木道はこれだけの人数にしか耐えませんという仕様書があるはずなので、そのあたりはどうなのでしょう。

(事務局)

先ほどの説明のとおり、床板については1平方メートルあたり500kg、構造材については1平方メートルあたり350kgということで、何人来るからという想定をしているわけではなくて、通常の歩道橋が全てこの基準に基づいて設計されております。

委員もおっしゃられましたけれども、どのような橋でも人数制限を表示するようなことは全国的にもされてないかと思います。いろいろと検討はして参りますけれども、基準に基づいて設計していますので、安全性については問題ないということでご理解いただきたいと思います。

(委員長)

カッコ5番の回答については、安全性が担保されているという回答なのですね。警備員やスタッフを配置するというのは危険性があるという意味ではないのですか。

(事務局)

危険性はないと考えておりますが、対応が必要であれば検討しますということで書いております。

(委員)

おそらくこれは荷重の話ではなくて、突然菰野富士が大人気になって、満員電車ぐらいの人が集中してしまうのであれば、押し合いへし合いで危険なので必要に応じて警備員を配置します、という意味合いだと思います。

私、この事業が始まった時からずっと聞いているのですが、木道は放置されるとすぐ傷んでしまいます。荷重の話はいいと思うのですが、傷んだ時に大変危険だと思っています。

やはりメンテナンスを怠って、塗装とかメンテナンスをきちんとやらないと、あっという間に朽ちてしまいます。朽ちたら手すりは簡単に壊れてしまいます。

この事業を続けてきて、令和3年度は480万円ですが、全体で数千万円かかっていると思います。これまでも、全体像を示してほしいと毎年意見を出してきたのですが、今までこのバリアフリー遊歩道に何千万円かけてきて、それは今後どういう方針で町は維持していくのか、観光利用含めてそこを聞きたいと思っています。

(委員)

木道については、通行者数を制限しますと書いてありますけれども、何人に制

限するのか示して欲しい。想定人数何人かを考えずに警備員を配置するとか、人数制限をするというのは考えられません。

(委員長)

構造上は人が乗れる人数以上の荷重がかかっても壊れない設計になっているということですが。

(委員)

手すりが危ないと思います。みんなが寄り掛かった時にどうなるのかというのは別の話だと思います。1 平方メートルに 5 人乗っても大丈夫という話ですが、5 人が一列につながって片方の手すりに寄り掛かったらどうなるのかという話です。人数制限するのであれば具体的に何人にするか明確にしてくださいという話でいいのではないのでしょうか。

(委員長)

これは改めてご回答いただくということになるかと思うので、併せて伺いたいと思います。

4.3m の木道に 480 万の経費が掛かっていること自体が不思議に思います。内訳の中で、現場管理費、一般管理費が非常に高いという印象を受けています。

それと、4.3m で既存の砂利道に擦りつけられているのですが、車椅子の方はそこまで来て U ターンしますと回答書に書いてあります。それなら、車椅子の方は、これまでに整備したところで U ターンするようにしておいて、健常者の方等は、階段をつけておけば 4.3m のスロープを作る必要があったのかを聞きたいというのが私の質問です。

今日は時間もおしていますので、安全性の件と併せて、改めて教えていただきたいと思います。あと、全体的に木道のバリアフリー化というのが、どういう目的でされてきたのかということの全体像ですね。

(委員)

今後どうするのかというところ、数千万円をかけて整備して、5 年で朽ちましたとなると目も当てられないので、これだけ大事な観光資源なので、メンテナンスには何年で塗り替えが必要ですか、それは町の方でしっかりやりますと、そういった回答が欲しいと思います。

(委員長)

全体計画について、重機が入らないから単価が高いと書いてありますが、施工

する順番を変えたら入ったのではないかと思います。手前から作るというのは分かるのですが、そういった全体的なことを伺えればと思います。

(委員)

今後、これをどう活かしていくか、もっと具体的に提案を出してもらえないと認められない、そういったことを明確に示した方がいいと思います。危険性とリスクについても、きちんとエビデンスを出して説明してほしい、という意見が評価委員会からあったということでもいいのではないのでしょうか。

(委員長)

これだけのお金をかけて、今回完成しますので、利用の状況などについても、ご報告いただければと。それも併せてお願いします。

(委員)

令和 3 年度で完成という理解でいいのですか、令和 4 年度はもう実施しないのですか。

(事務局)

令和 4 年度は、今のところ、計画についていろいろご指摘を受けたということもあり、今後のあり方について改めて検討しているところです。

(委員)

指摘を受けたから途中でやめますという話ではなくて、これをどのように完成させて使うのかというところを示して欲しいと思います。

(事務局)

情報発信の菰野富士の自然というところで書いていますが、施工箇所の先にツツジの群生地もございますし、この周辺で企業の森の活動に 4 企業が取り組んでいますので、菰野町としても、これまでに完成した部分をまずは使えるようにするというのを優先して、今後の事は引き続き検討しているところです。

(委員)

県民の皆さんから税金をいただいている訳なので、しっかりエビデンスと効果を表してもらわないと、菰野町の意向も分かりませんが、示してもらわないと私たちも評価できないということです。今私たちが申したことをきちんと伝えて

いただいて、菰野町に答えていただかないと困るということです。

(事務局)

再度菰野町と協議いたしまして、この木道の活用、全体的な構想からもう一度洗い直して、また、ご指摘の安全性の部分も含めまして、改めて、まずは委員長に報告させさせていただきたいと思います。

(委員)

この予算は、環境省や林野庁の予算で動いているわけではなく、あくまでも県民税で動いているものですから、一般性というものをよく考えて、かつ、これが多くの人が行くような場所だと、山奥の橋とは意味が違うということも考えていただいて、回答の方をよろしくお願いします。

(委員長)

報告は一旦私の方へいただいて、委員の皆様には共有をさせていただくということでよろしくお願いします。

(委員長)

次に、みえ森と緑の県民税基金事業に関する報告事項について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

(「みえ森と緑の県民税」認知度の調査結果及び「三重の森林づくりに関する県民意識調査」について報告)

(委員長)

ありがとうございます。

何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

認知度について、10代とか20代、おそらく高校生から大学生あたりの認知度がなかなか上がらないとのことでしたが、最近の研究では、高校までが結構大事で、高校までは地元にいるけれども、大学で東京や大阪に出るということで県から出て行ってしまふ、あるいは自分の地域ではなくて県の中心部に出てくるということで、高校までがラストチャンスというか、高校までに地域への愛着を体感しておくことが、将来的にUターンで戻ってくるというところで重要だと

言われています。

森づくりというのは地域への愛着を芽生えさせるためにも重要だと思っています。一部の高校、建築科のある高校なんかではユニークな取組をしていて、大工さんと繋ぐというか、キャリア教育も含めて、木育をされていたかと思います。小中学校までは結構あると思うんですけども、その上の年代の人にもこの情報が届く仕組みを考えてもいいのかなと思いました。

(委員)

後半の県民意識調査について、準備お疲れさまでございます。もう配布済ということなので、今回は仕方がないかなと思うのですが、5000人規模でされる大事な調査だと思いますので、私の方からお願いというか、次回に活かしてもらいたいというコメントです。

やはり、分かりにくいと思います。先ほどの説明だと、情報発信・広報と意識調査を兼ねているような位置付けに聞こえました。そうすると、中に入っている情報量が多く細かい。無作為に選んだ5000人の方が、これだけの文量を読み慣れた方が、というところに疑問があります。負担が増えてしまって、せっかく5000人に配ったのに回収率が下がってしまう事にもなりかねないと思います。

より分かりやすさというところを気にしてもらった方がいいと思います。あともう一つは、調査票の設問の順番なのですが、いきなりパーソナルデータから聞き始めるというのは、現在では考えにくい、これは申請書のデザインに近いと思います。

せっかく基礎データ、重要なデータとして集められる以上は申請書ではなく、広く多くの方に答えてもらえるような調査票の設計を考えて頂いて、実施して頂くという方向で、もし次回があればご用意いただきたいなと思います。

この意識調査の結果報告というのは、私も楽しみにしておりますので、8月にまたよろしく申し上げます。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただきたいと思
います

(委員長)

抽出した4つの事業以外について、これは議論したほうがいいという事業がありましたらお願いします。ご自分の班以外のところでも何かあれば。

(委員)

昨年、津市の方にも来ていただいて議論したのですが、津市では非常に大きな金額をバイオマスの搬出助成に使ってしまっていて、いくつかの事業者の仕事になっている、と指摘したのですが、津市を評価頂いた班の方で何かご意見があればお願いしたいと思います。

(委員長)

C班の方々が津市を見ていただいたかと思います。昨年、木質バイオマスの搬出への補助、大部分がこの事業に費やされているという指摘がありましたが、今年はいかがだったのでしょうか。

(委員)

予算的な意味でということですか。

(委員)

予算もなんですけど、県民税は広く県民に利益が、という捉え方を私はしてまして、県民税は業の支援ではないというのを導入当初から言われていたものですから、バイオマスの搬出に大きな上乗せが出ると、買う方は安く買えるわけです。

津市にある発電所は安くチップが買えると仕事がやりやすくなるという効果があるというところが強くなってしまうと、他の市町だと割と小規模な取組に対して応援していると思うのですが、それが特定の発電所が大きな利益を得ることになっていないかというところで、毎年指摘しています。

4,000万のうち2,800万がバイオマスの搬出への補助という所について、どういったご意見を聞かせていただければと思いました。

(委員)

津市の取組は確かに量が多いですが、地域の資源循環のひとつのモデルになっていくのであればいいのかなと考えています。

ただし、これだけの金額を投入しているので、県民税を活用して取り組んでいるということは明らかにする必要があると思います。

(委員長)

私たち委員がどういう評価をしていくか、その役割も大事ですが、昨年も少し議論になったかと思うのですが、事業支援はしないという方針に反しているかどうかというのは、県ではどう判断されているのでしょうか。

私が今回見せていただいた中でも、道路支障木を伐るというのがあって、これは道路管理費じゃないか、通学路の支障木は対象になってもいいけど、道路支障木はどうか、こういったことは税の用途に関わる県の判断になるかと思えます。

そのあたり、特に昨年、津市は話題に出たと思うのですけれども、県の考えはどうでしょうか。

(事務局)

津市のバイオマス事業に関して、事業支援になっているかどうかの考え方が、この事業支援の考え方がバイオマス事業者側なのか、山林の伐採事業者側なのか、考え方がいろいろあるかと思えます。

まず、バイオマス事業者側については、直接は確認していませんけれども、買取価格について、津市は支援があるから安く買うということはしてないと、これまで聞き取りをしてきた中では、こういったことはなかったと認識しておりますので、バイオマス事業者への直接的な支援にはなっていないと思えます。

山側の事業者に対する支援につきましては、山で間伐した木を出してくる、これには道端にトラック横付けして積むものと、ウインチを使って引っ張り出してくるものでは、経費が大きく変わってきます。

山を管理する人に少しでも間伐の意欲を持ってもらう、災害に強い森林を作っていく、ということをふまえると、こういう仕組みがあっても良いのではないかと考えております。

(委員)

津市の林地残材搬出促進事業については、これが区分されているのは、土砂や流木による被害を出さない森林づくりなのです。一般の間伐材を出して来るための搬出補助とは少し違って、これまで出しにくかった河川とか沢に近い箇所を重点的に搬出する、ここが肝だと私は思っています。

災害に強い森づくりに貢献し、なおかつそれを木質バイオマスとしても利用できる、このリンクがきちんと効いているのであればということで、割と良い評価で通しています。こういった趣旨が守られているかどうかというところなのかと思いました。

(委員長)

活動としては同じものでも、目的とかそのあたりがきちんと繋がっているかというところで、市町の方にもきちんと説明いただいて税の有効な活用につなげていただければと思いますけれどもよろしいですか。

ありがとうございました。皆様方からいただいたご意見、特に菰野町の件については、私の方にご報告頂いて、委員の皆様にも共有させていただくということにしたいと思います。

非常に時間がおしてしまいましたが、私の立場としては、委員の皆様のご意見を伺うということがもっとも重要で、事務局の方にお願いですけれども、少し時間配分を考えていただきたいなど、もう少し時間に余裕をもっていただきたいなどと思います。せっかくの機会ですので、委員の皆様のご意見を十分に伺いたいと思います。

今日は本当に皆様お忙しいところご意見等頂きまして、ありがとうございました。

(事務局)

(事務連絡)

(閉会)